

郷土あれこれ

郷土館だより
第26号

五日市町立
発行 五日市町郷土館 東京都西多摩郡五日市町五日市920-1 電話 0425-96-4069

五日市の社寺 その2

— 郷社と檀那寺 —

早稲田大学専門学校講師

白井 裕康

1. はじめに

古代国家の律令体制は、荘園制の発展によって崩壊し、荘園を私有化した地方豪族は、武力を背景にして、中央政府の支配から独立した勢力を次第に形成していきました。この新しい勢力こそ武士階級であり、東国では武蔵七党とよばれる武士団が、勅旨牧^{まき}を拠点に成立したと考えられます。五日市における中世は、この武士団の一翼を担った在地領主の活躍した時代であり、ここでは在地領主と社寺の関係に注目して、社寺のもつ意味について考えてみます。

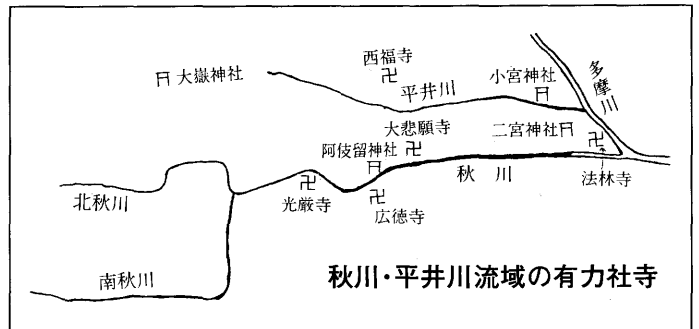
中世の社寺は、在地領主であった武士層によって支持されましたが、その基本的理念が、貞永元年(1232)鎌倉幕府によって制定された御成敗式目に、次のようにあらわされています。

第1条 神社を修理し、祭礼を専らにすべき事

第2条 寺塔を修造し、仏事等を勤行すべき事

特に第1条では、「神は人の敬により威を増し、人は神の徳により運を添う」という神と人の相互利益の関係を一族の氏神を中心として結合することによって達成しようとする考えを示し、領地を支配する領主にとって、神社は精神的権威の象徴として存在していたといえます。また在地領主の生産的基盤は農業であり、領民の生活を守るためにも、農業を円滑に営む必要があり、それゆえ農業を司る自然神に対する信仰が不可欠でありました。在地領主は氏神を自然神と一体化させて神社にまつり、その祭祀権によって在地領主としての権威を獲得していたのです。

寺院は、衆生を天災地変や飢饉・疫病から救済するという現世利己的な目的をもった仏教の布教活動の拠点で



ありましたが、その他にも領主にとって重要な役割を果たしていました。中世という時代は幕府の権力が絶対的でなかったがゆえに、政治的支配層の栄枯盛衰が激しく、在地領主は領地の経営に専心しつつも社会の情勢の変化に敏感でなければなりません。社会の情勢に乗遅れたとき、領地を失い、氏族を絶やしてしまうことすらありえました。そのことを避けるためにも、党や一揆的な結合が必要であり、また広域的なネットワークをもつ僧侶からの的確な情報や精神的な支えを必要としていたのです。すなわち、寺院は在地領主の動向を指導したり、農民の教化による組織化を促進させ、領主・領民の生活の安全と生産の向上に大きな貢献を果たしたといえます。さらに、死後菩提を弔うことによって成仏したいとする領主の個人的な動機から寺院が創立され、その寺院を菩提寺として大檀那である領主が保護するという関係が成立したのです。

中世における社寺の経営の背景には、在地領主の存在が不可欠であり、それゆえ社寺の創立・建立をみることによって、この地方を支配した領主像が浮かび上がってくるのです。

2. 小宮領の謎

秋川・平井川流域は、江戸時代において小宮領と呼ばれていましたが、なぜこのように呼ばれたのか大きな謎となっています。なぜなら、たとえば多摩川上流域を中心とする地域を江戸時代に三田領と呼んだのは、中世の少なくとも14世紀初から16世紀中までの約250年間この地域を三田氏が在地領主として支配してきた事実があるから容易に理解できますが、小宮領の場合、中世において必ずしも小宮氏が独占的に秋川・平井川流域を長期的に支配し続けたという事実はないからです。この地域には小川氏・二宮氏・小宮氏・平山氏・大石氏など有力な豪族が輩出していて、この複雑な氏族相互の関係が、なぜ小宮領なのかという問題を不透明なものにしています。

これまでの先学の精緻な研究を踏まえながら、若干の仮説を織り混ぜて、社寺と在地領主の関係に注目しながら、この地域の支配者像に迫ってみたいと思います。

3. 日奉氏の一族

建久元年（1190）源頼朝は上洛して後白河法皇に全国平定を報告し、右大将に任じられました。そのときの随兵の中に、小河次郎・平山小太郎・小宮七郎・二宮小太郎の名がみえます。この小河氏・二宮氏・小宮氏・平山氏は、頼朝から秋川・平井川流域の所領の支配権を確認された御家人たちであって、武蔵七党の一つである西党に属する日奉氏の支族であります。

小川氏の祖宗弘は現秋川市小川に居住し、小川牧を管理し、小川郷の地主職と郷の社である二宮神社の地主職を務めていたといわれます。

二宮氏は小川氏のわかれで宗弘の第四郎が現秋川市二宮に居住し、二宮氏の祖となりました。四郎の子久長が二宮神社領を宗弘から治承5年（1181）に譲り受けています。

小宮氏は現秋川市草花に居住し、主に平井川流域を開発した在地領主でありました。

平山氏は西宗綱の子上田二郎の弟直季を祖として、現日野市平山に居住し、秋川流域にも勢力を有していました。

鎌倉時代の秋川流域は、小川郷を小川氏、秋留郷を平山氏、平井川流域は小宮郷を小宮氏、二宮社領は二宮氏がそれぞれ支配していたと考えられます。

4. 大悲願寺の創立—鎌倉期の状況



大悲願寺は、当寺旧記によると、建久2年（1191）源頼朝が檀越となり、洛陽の人といわれる澄秀を開山に請じて、平山季重が創建したとされます。平山季重は源平合戦で「二万五千余騎の其中に橋桁の先陣渡は武蔵国住人平山武者所季重と云う小冠者也」（源平盛衰記）と名乗って勇名を馳せた武蔵武士であります。季重の居館は、父直季のときから現日野市平山に構えていたにもかかわらず、季重が大悲願寺を創建したのは、大悲願寺旧記に「建永二年（1207）草創祈願檀主平山右衛門大夫季重、秋留橘郷開発奉行因幡守平朝臣広元（大江広元）並平山右衛門大夫季重御願也」とあるから、秋留郷開発の拠点とする目的があったからでしょう。さらに承元年中（1207～11）に大悲願寺末の太行寺、小宮神社を建立したと伝えられていることからすれば、平山季重と小宮郷の開発に着手した小宮氏の祖である小宮重行との間に何らかの関係が介在していることを物語っています。西党・小川氏の系図によれば、西党の貫主（党首）宗綱の子である上田二郎の子宗弘・四郎・重行、弟直季がそれぞれ小川氏・二宮氏・小宮氏・平山氏の祖となり、秋川・平井川流域を郷単位の地域に分け支配したと考えられます。もしも季重が太行寺・小宮神社を建立したとすれば、季重と同世代である小宮重行の二子久行は承久の乱（1221）後伊予国弓削島地頭として補任され、さらに長子秋重に何か不都合が生じたため、秋重にかわって平山季重が小宮郷も支配するようになったのではないのでしょうか。何らかの事情があったからこそ、小宮氏の存在を裏付ける事跡は、室町初期（14世紀末）まで消えることになったのでしょう。

また小川氏・二宮氏は、文応2年（1261）正月年始の儀に小河左衛門尉の名と御的始の射手に二宮弥次郎

時光の名がみえ、弘長3年(1263)4月將軍供奉人に小河木工樽頭時仲、小河左近將監の名がみえるのを最後に、本貫地において両氏の存在を裏付ける事跡は発見されません。この理由を考えると、元弘3年(1333)足利尊氏・新田義貞が反幕府の兵を挙げたことによって鎌倉幕府が崩壊したと関係があるように思われます。すなわち、その時期に二宮神社領100貫が召し上げられたと伝えられていることからすれば、小川・二宮両氏は幕府側に加わって幕府と命運をともにしたため、小川・二宮両氏は族滅してしまっただけでしょう。

このように鎌倉時代の秋川・平井川流域は、当初西氏の支流である上田二郎の子や弟らによって、いわゆる小川郷・二宮郷・小宮郷・秋留郷が開発、支配されたが、承久の乱(1221)を境に小宮氏にかわって平山氏が小宮郷をも領有し、以後小川氏・二宮氏・平山氏の三氏による支配が続き終末期に小川・二宮両氏が脱落したと考えられます。

5. 光厳寺の創立—南北朝期の状況



光厳寺由緒書(天正13年・1585)によれば、光厳寺は初め東大寺の良弁僧正が開いた富倉山慶雲寺と称する天台道場でありましたが、建武元年(1334)に開基足利尊氏、準開基足利基氏によって、正宗広智禪師を開山に請じて創立されました。当時は、延文元年(1356)基氏によって七堂伽藍が整備され、500貫文の地、15,000坪の境内および山林を寄進され、後光厳院より「光厳寺」の勅額を賜り、勅願所と称されました。さらに基氏は開基となって、延文2年(1357)に真城寺(上代継)、康安元年(1361)に金松寺(下代継)、康安年中に観音寺(湧上)を創立し、延文元年(1356)に真照寺薬師堂(引田)、同2年(1357)に大宮神社社殿(引田)を再建したと伝えられています。また基氏は延文5年(1360)に再興された

大悲願寺に寺領20石を寄進し、基氏の母喜深大姉によって建武頃に瑞雲寺(山田)が創立されています。このように足利基氏によって秋川流域の秋留郷を中心に臨済宗建長寺派の寺院が創建されたのは、教線拡大をねらった建長寺とはかつて足利基氏が秋川流域を掌握したことを意味しています。しかし実際には、文和4年(1355)武蔵国守護代大石信康が二宮に移住したこと、貞治5年(1366)の大悲願寺大般若経奥書に「惣奉行三百内大檀那兵部少弼正五位下平朝臣氏重」の名がみえることからすれば、鎌倉公方足利基氏—武蔵守護代大石信康—惣奉行平朝臣氏重の主従関係によって秋川・平井川流域の支配形態が形成されたといえます。

平朝臣氏重は、新田義貞の鎌倉府攻めに参加して功をたて、尊氏が擁立した北朝の朝廷より冠位「兵部少弼正五位下」を授けられたのでしょう。また氏重が平山姓を避けて平と名乗ったのは、平山氏が討幕側に組したのに対して、小川・二宮両氏が幕府側に参加したため、平山氏が小川・二宮氏と同じ西氏のわかれであったことを配慮したものと考えられます。

南北朝の対立は、足利と新田の争いを引き起こし、観応2年(1351)新田義貞の遺子義興・義宗らが上野国に尊氏討伐の兵を挙げました。武蔵野合戦では、西党の平山氏は新田方に加わり、その結果足利軍によって滅ぼされたことも考えられます。足利基氏による秋川流域の寺社の興隆は、西党に属した中小武士たちを懐柔するための施策であったといえます。基氏は山内上杉氏に仕えた大石信重を武蔵目代職むくだいに補任し、秋川・平井川流域支配のために二宮館に移させ、あるいは大石氏の一族がこの地域を円滑に支配するために、命脈を絶たれた平山氏の名跡を継いだのではないのでしょうか。

また応安4年(1371)に基氏の母瑞雲尼の供侍として小宮上野介顯家の名が突然あらわれたのは、平山氏同様の事情によって、族滅した小宮氏が大石氏によって再興されたとも考えられます。時代は少し降りますが、寛正元年(1460)ころ上杉上野介憲明が小宮に住して氏を小宮にあらためたと伝えられていることがそのことを傍証しているように思われます。さらに寛正4年(1463)に小宮神社(原小宮)の梵鐘と文珠菩薩像を寄進し、寛正年間に大行寺が小宮氏の祈願所になったと伝えられていることからすれば、かつて小宮氏の領地であった小宮郷を支配するようになったことを窺わせます。また寛正2年(1461)の大悲願寺古鐘の銘に檀那日奉朝臣小宮中務沙弥憲行の名がみえ、平山氏ゆかりの大

悲願寺に古鐘を寄進していることから、平山氏との深い繋りが窺われます。

またこの時期に平山・小宮両氏が日奉氏を名乗ったのは、三田氏が平将門の末裔であることを名乗ったのと同様に、両氏が西党の名門の出自であることを強く意識させる必要があったからでしょう。

秋留郷を支配した平山氏は、日奉（平山）盛吉が永徳元年（1381）に平井の不動堂、至徳3年（1386）頃に大久野の山祇社を建立し、平山景時が明徳元年（1390）に平井の八幡社を創立していることから、着実に大久野郷・平井郷を支配下におさめていったと考えられます。この平山氏の積極的な領地拡大の姿勢をみると、あるいは応安6年（1373）に創立された応徳寺は、平山氏が秋川流域東部を支配するための拠点としての役割をもっていたのかもしれない。

6. 広徳寺の中興一後北条期の状況



室町時代の秋川・平井川流域は、南北朝時代に確立された関東管領上杉氏一武蔵守護代大石氏一在地領主平山・小宮氏という主従関係を基本とする支配体制が継続され、南北朝末期には在地領主であった平山・小宮氏は、この地域に結成された一揆の中で中心的地位を確立していました。いわゆる武州南一揆は、大石氏が支配した多摩川・秋川流域に住む中小武士の連合体であったと考えられます。しかし室町時代末期の関東争乱の中で、天文年間に大石氏が北条氏の軍門に降ると、南一揆は解体され、その新興勢力の中に吸収されていきました。天文11年（1542）北条氏が阿伎留神社に1500貫文の社領を寄進したのは、この時期にすでに北条氏による秋川流域の支配がかなりすすんでいることを物語っています。両上杉氏を天文15年（1546）の河越の合戦で打破り、北条氏の武蔵制圧は完成しました。北条氏は大石氏の旧

領を支配するため氏照を大石定久の養子にさせ、定久は滝山城を氏照に譲って、戸倉に引退しました。その大石定久によって、天文20年（1551）広徳寺は寺領九ヶ所を安堵されています。これを契機に広徳寺は北条氏の菩提寺として再興されましたが、あるいは入道して真月斎道俊となった定久の居館となったのかも知れません。

北条氏照が滝山城主として、秋川・平井川流域における従来の大石氏の領地を支配するようになると、その支配下の一在地領主として大石氏が平山氏の旧領を支配するようになり、小宮氏は戸倉城主として、また平山氏は檜原城主として、それぞれ勢力地を移していったのではないのでしょうか。すなわち、北条氏の秋川・平井川流域の支配によって、大久野郷・平井郷・五日市以東の秋留郷（伊奈郷）が大石氏の、五日市以西の秋留郷は小宮氏の檜原郷は平山氏のそれぞれ領地として、北条氏から安堵されたと考えられます。小宮氏の檀那寺である光厳寺の末寺が五日市以西に、北条氏（大石氏）の檀那寺である広徳寺の末寺が五日市以東にそれぞれ分布していることからそのことは理解されます。

7. おわりに

中世における秋川流域には、小川郷・秋留郷・檜原郷、平井川流域には小宮郷・平井郷・大久野郷があり、郷村の中心には有力な神社が、郷村を支配していた在地領主によってまつられていたと考えられます。小川郷の二宮神社、秋留郷の阿伎留神社、檜原郷の大嶽神社、小宮郷の小宮神社などが郷社として鎮座していました。またそれぞれの郷村には、郷社と対をなすように在地領主の檀那寺（菩提所）が存在していることがわかります。この地域の檀那寺として、鎌倉時代には真言・天台宗の密教寺院が創立され、南北朝・室町時代には臨済宗建長寺派の禪宗寺院が創立されています。小川郷には禪宗の法林寺、秋留郷には真言宗の大悲願寺、禪宗の広徳寺・光厳寺、大久野郷には真言宗の西福寺といった中本寺級の寺院が存在しています。このように郷村を支配する在地領主にとって、郷社と檀那寺は必要不可欠な存在であったといえます。

（参考文献）『五日市町史』S51、『秋川市史』S58
倉員保海「西党武士団の興亡」多摩のあゆみ25 S56
湯山 学「武蔵西党の小宮氏」同上

（注）当地の中世史は在地勢力の興亡が複雑で、解明しにくいとされていたが、白井氏の本論考は乏しい資料を巧みに綴って、説得力のある考察を示されている(I)。